

井上明夫新聞～日田市議会だより～



新しい年が開け平成25年となりました。

昨年、日田市では九州北部豪雨にともなう大災害が発生し、今なお被災地には多くの傷跡が残されています。

被災された皆様方には改めてお見舞い申し上げますとともに今年が良い年となることをお祈りします。

災害復旧についてはこれから本格化する予定で、県の河川等の関係は今年の梅雨前までの終了を目指しており、市の管轄の河川や農地もできるだけ早期の復旧を目指しています。今後、事業のスムーズな遂行がはかれるように議会としても努力していきます！！

12月議会の結果

12月議会は財産処分議案（鯛生金山の黄金の鯛の処分）や一般会計補正予算案など16の議案と「市町村国保への国庫負担の抜本的増額を求める意見書」など4つの意見書を可決して閉会しました。

農地及び農業用施設の災害復旧補助金を増額!!

農地や農業用施設（水路など）の災害で国の補助対象とならない小規模な金額（40万円以下）の災害に対して日田市が単独で補助している「市単耕地小災害事業補助金」について、補助率を20%上乗せする案も可決しました。

本来の補助率は農地の被害に対して補助率50%（受益者負担50%）、農業用施設（水路など）に対して補助率65%（受益者負担35%）ですが、今回の豪雨災害に関しては補助率を20%上乗せして農地70%（受益者負担30%）と農業用施設85%（受益者負担15%）とすることに決まりました。この補助金上乗せによる市の負担は3510万円程度です。

今回の豪雨災害に関して、すでにこの制度を利用した人でも、さかのぼって新しい補助率が適用されます。

この制度を利用する人は多いので、補助率の上乗せに関しては日田市議会としても9月議会で執行部に対して要望していました。

今回の豪雨による災害のせいで、農業の継続に支障を及ぼす恐れのあるケースもあるので、このような制度を充実させることは大事なことです。

